

平成 26 年 2 月 18 日

山北町長 湯川 裕司 様

山北町総合計画審議会
会長 出雲 明子

山北町第 5 次総合計画について（答申）

平成 25 年 3 月 29 日付け企第 109 号にて諮問のありました山北町第 5 次総合計画の策定について、本審議会は山北町総合計画審議会規則第 2 条に基づき、慎重に審議を重ねた結果、次の意見を付して答申します。

意 見

- 1 総合計画は、まちづくりの最も基本となる指針であるため、町民が読んでわかりやすく理解できる表現での周知に努められたい。また、今後追加や修正をする指標については、施策内容を的確に評価でき、かつ町民にもわかりやすいものとするよう努められたい。
- 2 山北町自治基本条例に基づき、町民、行政に加え議会が対等な立場で参加する協働によるまちづくりを推進し、町民や事業者等とのまちづくりにおける役割分担を明確にして、相互補完と連携によって山北町の発展に努められたい。
- 3 人口減少や少子高齢化は、医療、福祉をはじめ、教育、地域基盤など、あらゆる分野に影響することが考えられることから、こうした社会環境の変化を踏まえつつ、地域ごとの課題をきめ細かく把握し、的確に取り組むよう努められたい。
- 4 近年、国内外において地震や洪水など大規模自然災害が多発し、町民の防災意識は非常に高まっている。山北町は、こうした自然災害の発生が懸念される地形に位置しているため、町民が安心して暮らすための施策に取り組むよう特に努められたい。
- 5 財政状況の厳しさが続く中、本計画で定める重点プロジェクトを中心に、事業の優先性や緊急性、社会情勢の変化に素早く対応した、計画・予算・行政評価・目標管理といったマネジメントの仕組みが一連のものとして機能するシステムの構築をめざし、取り組むよう努められたい。